

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）策定委員会（第3回）
事務局（担当課）		文化商工部 図書館課
開 催 日 時		平成 27 年 11 月 19 日（木） 午後 4 時 2 分～4 時 45 分
開 催 場 所		会議室（中央図書館 5階）
議 題		議題 1 豊島区子ども読書活動推進計画(第三次)の素案について
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	委員長 栗原 章 文化商工部長 委 員 八巻 規子 地域区民ひろば課長 // 關 慎悟 文化商工部学習スポーツ・課長 // 尾本由美子 池袋保健所健康推進課長 // 古澤三千代 子ども家庭部子ども課長（代理） // 猪飼 敏夫 子ども家庭部子育て支援課長 // 橋爪 力 子ども家庭部保育園課長 // 齊藤 光司 指導課長（代理） // 鈴木 裕美 池袋幼稚園長 // 高橋 重樹 千川中学校 // 山根 斎 文化商工部図書館課長
	事 務 局	図書館課 元川 正子 経営担当係長（児童・YA） // 日賀野聡子 中央図書館 図書館奉仕員

審 議 経 過

1. 議事内容

議題1 豊島区子ども読書活動推進計画(第三次)の素案について

資料3-1のとおり(説明:図書館課長)

今後のスケジュール

資料3-2のとおり(説明:図書館課長)

2. 審議内容(質疑応答)

議題1

委員長:第三次計画の新規の部分は、まだ入っていないか。

委員:P15~17の「3 第三次推進計画の新たな取組」に記載したが、第三次のめばしいものが無く、ここをもう少し充実させたい。

委員長:計画だから仕方ないのかもしれないが、言葉ばかりの羅列でなく、図表がほしい。

委員:写真や表をいれますか。

委員長:これが固まってこういう方向に行くというようなものがあると良い。

委員:工夫します。

委員:中学生の1日の平均読書時間0分というのが、20.3%という事で、次回はそのパーセンテージを減らすということですが、公立中学校8校すべてで朝読書を行っており、それを入れて良いか否か。次回調査で朝読書を入れて良いということになれば、読まない割合が0%になる。元々の設問で、朝読書を授業の一環とするなら仕方ないが、次回の調査では入れてほしい。はたして20.3%は朝読書を授業と考えた子もいれば考えなかった子もいる。設問でそうなっているということ、次回の調査できちんと入れてほしい。

委員長:基本的には、家や自身で読むとなると、0に近い。

委員長:前はあったが、P5の説明で、設問で授業での読書は除くという説明が抜けていますね。

委員:入れておきます。

委員:P10の(3)④に週1回園児や保護者への本の貸出しを行い、月1回保護者による読み聞かせを実施と書いてありますが、区立幼稚園は3園あり、作業部会に出ている教諭は西巣鴨の教諭で、P26の③に書いてある「おはなしりんご」を年5回実施というのも西巣鴨の事業で、園によって差があります。同じ冊子に載せるのであれば、もう1園確認しなければなりません。

委員:集約ではなく、それぞれの園が行っていることを、具体的に載せた方が良いと思いますので、もう少し工夫します。

委員：図書館の読み聞かせボランティアの方に、いつも来ていただいてありがとうございます。P19〔2〕(1)①についてですが、新規事業で「電子書籍等読書に関する新しい媒体の、主体的で適切な活用方法を学ぶ機会を提供する」とありますが、電子書籍が今後入るといことでしょうか。私よく理解していません。

事務局：地域区民ひろば課の新規事業として、読書活動の意義の啓発事業の中で「新しい媒体が次々に登場する中でそれぞれの特徴を学んで、主体的に適正な活用ができるよう講習会等を開催する。例として、電子出版の現状、書評等」をあげて報告をいただいております。

委員：電子書籍は、例示で出ているので、ここに載せているわけですね。

委員：講習会自体は「継続」という扱いで良いですか。ここの「新規」の表示は予算事業の新規・拡充のようにあまりおおげさにとらえなくて良いと思います。内容の新しいものを例示として出しています。

委員：それから、地域区民ひろば課に勤務する職員等を対象にとあるので、このカテゴリーではなく、P21〔3〕の職員等の啓発に入れた方が良いかと思ますので、ご検討ください。

委員：P48 14. 中学校の事業の★96 ビブリオバトル★97 読書会の内容が、同じ内容になっていますが、読書会の内容が違います。

委員：これは出していただいた中で、図書委員会活動の活性化で本編ではひとつにまとめました。一覧表の方は、まだ未整理のところがあり、今後整理します。中身を読むと、図書委員会の図書委員さんに頑張ってもらって、自主的な図書委員活動の中のビブリオバトルとか本のデリバリーとかの活動の活性化をしていただくというものです。

委員長：★94と★96の事業名がビブリオバトルで同じですが。

委員：これは、授業時間内でビブリオバトルをやるということと放課後活動で図書委員がやるとの違いがあります。

委員長：では、事業名を工夫してください。

委員：P47 12. 幼稚園の事業の★79 「おはなしりんご」と★81 巣鴨図書館に行き、絵本を読むについてですが、3園とのすり合わせが必要です。

委員：主管課にかえして確認していただかないといけない。その手続きを取っていないので整理します。

委員：新しい取組になると思いますが、保健所の1階に、地域の情報発信で本屋やベネッセなどと連携して、乳幼児向けの絵本や大人用に育児、女性の働き方に関する本を置くようにしましたので、新たな取り組みとして挙げてください。

委員：P44の保健所の事業内容ですが、新規事業として主管課から挙がっていませんでした。今のお話し新規事業として良いですね。

委員長：本文の中に書き込めるようにしてください。

委員：P 2の国と東京都の不読率は、P 1 5の0分（読まない）は区の不読率にあたるのですか。

委員：P 2は、東京都の調査で、調査の直近1か月の間に本を読まなかったという定義がありますが、P 1 5の設問は、今回豊島区で読書活動実態調査を行っていますが、普段どうですかというような設問で、期間を限定していない調査結果となっております。

委員：それから、都の計画で、オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動とありますが、これは、どういう意味ですか。

委員：計画内容は、オリンピック・パラリンピックの開催決定を受け、スポーツを通じ、国や文化の違いを超え、互いを理解し、世界平和に貢献するというオリンピックの理念を、学校教育の中でオリンピック教育を推進するというものです。具体的にということではなく、そういったオリンピック・パラリンピック理念を踏まえて、読書活動に繋げるということになるかと。

委員：計画の中で特に入れてありますか。

委員：区の計画では入れていない。学習・スポーツ課でしょうか。

委員：そういう分野の本、異文化、多言語の本ということで、広がりには沢山あると思います。今のところ、学習スポーツ課の計画の中では、スポーツに関する図書をいっぱい持とうというところはありません。

委員：指導課のほうで、オリンピック・パラリンピックに関するスポーツ教育を進めていくことになると思います。都からの細かい指示が下りてくるのですが、各学校にいくつかの国を指定して、その国について子どもたちが調べる一校一国という中で、読書、国・文化を知るといったようなことになるかと思えます。

委員：ひとつのきっかけ作りにはなりますね。

委員長：基本的なことですが、国・都は明確に不読率の改善するための目的が誰が見てもわかるが、豊島区の目的は、P 1の「1 理念と目的」の括弧書きの「一人ひとりの子どもが素晴らしい本と出会うことで～読書環境の整備を図る」の事をいっているのですか。

委員：そうです。

委員長：その達成をはかる指標として3つの数値目標を取り上げたということですか。

委員：図書館経営協議会でも、ご質問がありましたが、国・都の不読率の改善を受けて、豊島区で不読率を直にテーマでやるかどうかという話もありましたが、最終的には、不読率に結びつきますが、もう少し地べたについた施策を実施して、その結果到達するようなやり方をしたいと思っています。

委員：先程のオリ・パラについてですが、例えば過去の1964年の東京オリンピック

の書籍と調べ学習などと読書活動を関連させ、オリンピックやパラリンピックの歴史や日本の伝統文化を学ぶきっかけとなります。都は、オリンピック・パラリンピックの書籍コーナーを設置し、学校図書館と絡めて、読書活動に結びつけるという計画です。

委員長：今の図書館で出来ないですか。

委員：東京オリンピック開催決定の時に、企画展示でオリンピックを1回やっています。

委員長：次期開催国となるということで、また企画展を是非やってください。

委員：東京オリンピックまでに年1回やりますか。

委員：秩父の宮記念博物館の中に、スポーツ図書館がありますので学芸員や司書を紹介しますよ。

委員長：子育て支援課はないですね。

委員：良いのがありまして、子どものバースデーに訪問して、相談を受けて本をあげるという取組みを行っています。

委員：以前、保健所でもやっていませんでしたか。

委員：ブックスタートですね。

委員長：これで終了でよろしいでしょうか。

委員：次回以降、資料3-2のスケジュールのとおりで、昨日の作業部会で今回の素案を11月末までに修正をしてもらうことになっています。それとあわせて12月に開催する教育委員会、図書館経営協議会でのご意見も盛り込んで、もう1回作業部会と策定委員会を開催して、3月にパブリックコメントを公募し、今年度は終了します。28年度の第2回区議会定例会で計画の報告をします。

委員長：修正できるタイムリミットはいつですか。

委員：2月上旬の策定委員会で固める予定です。

委員長：事業を羅列したものを確認していただくよう、改めて依頼をします。

委員：計画期間が28年度からとなっていますが、28年度に入っても良いということですか。

委員：はい。

委員長：他の23区を参考にしていますか。

委員：はい、しています。内容がだいたい同じで出尽くしているのですが、計画書らしくないシンプルな計画にしたいと考えています。

委員長：本日は、以上で終了します。

提出された資料等	配付資料 3-1 豊島区子ども読書活動推進計画(第三次)素案 3-2 豊島区子ども読書活動推進計画(第三次)策定スケジュール
----------	--

